

議会における質問及び答弁について

これまでの広島市議会定例会における質問及び答弁については、次のとおり広島市ホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

1 掲載場所

広島市ホームページ（トップ） > 市政全般 > 広島市の概要 > 市の仕事と組織 > 組織 > 都市活性化局 > 球場跡地の活用 > 旧広島市民球場跡地委員会 > 議会における質問及び答弁

2 掲載ページ（イメージ）

質問及び答弁のサンプルは、別添のとおり

The screenshot shows the Hiroshima City website interface. At the top left is the Hiroshima City logo. To the right is a search bar with the text '知りたい言葉を入力して「検索」を押してください' and a search button. Further right are utility icons for 'ご利用方法', 'あ・あ 文字の拡大・色・ふりがな', and '音声で読み上げ'. On the far right are language selection buttons for English, 한글, 中文, Português, and Español. Below these is a horizontal navigation menu with buttons for 'トップページ', '市民生活', '事業者', '観光', '原爆・平和', and '市政全般'. The '市政全般' button is highlighted in purple. Below the menu is a breadcrumb trail: '広島市ホーム > 市政全般 > 広島市の概要 > 市の仕事と組織 > 組織 > 都市活性化局 > 球場跡地の活用 > 旧広島市民球場跡地委員会 > 議会における質問及び答弁'. The main content area is titled '議会における質問及び答弁' and contains the following text:

旧市民球場跡地の活用に係る広島市議会定例会における質問及び答弁については、以下からご覧いただけます。

- 1 [議会における質問及び答弁【平成17年】](#)
- 2 [議会における質問及び答弁【平成18年】](#)
- 3 [議会における質問及び答弁【平成19年】](#)
- 4 [議会における質問及び答弁【平成20年】](#)
- 5 [議会における質問及び答弁【平成21年】](#)
- 6 [議会における質問及び答弁【平成22年】](#)

At the bottom, there is contact information:

—お問い合わせ—
 都市活性化局 都心再開発部 旧市民球場跡地担当
 電話：082-504-2758
 FAX：082-504-2309
 メール：toshin-s@city.hiroshima.jp

議会における質問及び答弁【平成17年】

年月日	会議名	質 問	答 弁
平成17年 9月30日	第5回定例会 一般質問	現球場跡地の利用について、都市活性化対策特別委員会の資料に事例が出ていたが、市として具体的なものを提示した上で民間事業者等へ意見を聞くべきだと思う。市としての具体的な利用案があるのか。	<p>現球場跡地の利用についてですが、現球場のある紙屋町・八丁堀周辺地区は、本市の発展をリードしてきた歴史と文化を持ち、国内外から多くの人を訪れる地区であり、さらに魅力を高めていくことが重要です。このため、現球場跡地の利用については、年間150万人以上を集客目標とする新たな機能の導入や周辺地域との一体的なにぎわい空間づくりの検討を行います。</p> <p>今年度の都市活性化対策特別委員会で御説明しました新たな集客機能となる中心施設については、イメージの事例を示したものであり、今後、民間事業者からの提案を募るとともに、市議会を初め、市民、各種団体及び専門家などから幅広く意見をいただきながら、今年度中に新たな集客機能の方向性を取りまとめ、平成18年度、2006年度に利用計画を決定したいと考えております。</p> <p>新球場建設については、先般、新球場建設の基本方針を取りまとめ、発表いたしました。この基本方針のもとに、市民・県民、広島県、経済界、カーブ等と力を合わせて平成21年、2009年のプロ野球シーズン開幕までに完成させるよう、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>また、新球場建設を契機に、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀周辺地区を本市の都心活性化の両輪として機能的・形態的な連続性を高め、広がりに変化に富んだ都心部の形成を図り、魅力的な都市づくりにより一層積極的に取り組んでまいります。</p>
平成17年 10月4日	第5回定例会 質疑	現球場跡地利用について、現在、具体的にどこまで検討が進んでいるのか。	<p>現球場跡地利用の検討状況でございますけれども、現在、中央公園の既存施設の現状把握や、集客施設の先進的な事例についての調査、さらには、民間事業者からの提案募集に当たっての条件整理などについて作業を進めています。これまで、現球場跡地の利用については、都市活性化対策特別委員会などにおいて、御質問の中にもございました多機能サッカースタジアム、それから、都市型文化広場とか、それから、都市型遊園地など複数の案やイメージを事例として示しています。今後、民間事業者からの提案を募り、これらの事例も含め、現球場跡地の利用について検討を行うとともに、市議会を初め市民、各種団体及び専門家などから幅広く意見をいただきながら、今年度中に新たな集客機能の方向性を取りまとめ、平成18年度には利用計画を決定したいというように考えております。</p> <p>その際、議員御指摘もありました、地区全体の回遊性の向上といった視点は大変重要でありまして、その点を十分考えながら検討してまいりたいというふうに考えております。</p>